一般社団法人山形県作業療法士会

会員の皆様へ

総会の議決権行使書に寄せられた質問意見について

以下の3名より、議決権行使書に質問意見が寄せられました。その対応について提案します。

【回答の方法】

１．県士会ＨＰの問い合わせからの質問意見はなかったので、特定の個人に対しての回答はせず、県士会ＨＰ上に、「今回議決権行使書に寄せられた質問やご意見に対する回答」として以下の内容を記載します。

Aさん　3号議案に対し意見：ICTの活用と強化がさらに必要

**（回答）**

ご意見については、真摯に承りました。現在日本作業療法士協会は、都道府県作業療法士会と連携を強化するために、ＩＣＴを活用した会員管理や会員ポータルサイトを活用した研修会等の受講管理等進めているところです。また、県士会のＨＰもリニューアルを行い、ファックスによる会員への研修会等の周知から、ＨＰを通した周知とＳＮＳでの情報発信も今後行ってまいります。

Bさん　5号議案に対し意見：目的については賛成。代議員に関する業務を誰が担うのかが分からなかったため。

**(回答)**

ご質問ご意見ありがとうございました。代議員制の導入については、現在の会員全員に参加していただく総会の在り方について検討をしてまいりました。この間の定時総会参加者は、2019年度総会が44名、2018年度総会が97名、と会員数850名以上に対し大変少ない状況にあります。そこで、各支部の役員を中心に代議員となっていただき、各支部に所属する会員の声を総会に挙げていただくために、代議員制の導入を検討してまいりました。今後は代議員総会において、一定の時間をかけ総会議案をご審議いただき、事業計画等の方針にみなさまの声を反映できるよう努力してまいります。

Cさん　5,7号議案に対して意見：内容をよく理解できない

**(回答)**

　ご指摘ありがとうございました。本来なら会場に集まっての定時総会でご説明しなければならないところ、新型コロナウィルスの感染拡大により、会場に集まっての定時総会が開催されなかったために、説明不足となってしまいました。大変申し訳ありませんでした。定款の変更に関しましては、一つは、代議員制を導入することによる定款変更の提案です。また、2020年度の山形県作業療法士会について、大幅な組織機構改革を前提に組織体制を整備しているところです。煩雑している委員会及び研修会等をまとめることで、理事の定数を2021年度より30名以内から20名以内に変更する提案となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上みなさまの議決権行使書よりいただいたご質問ご意見について、回答を掲載させていただきました。なお、議案書Ｐ22の7その他に記載しておりますように、今後みなさまの支部役員会又は支部研修会にお伺いし、代議員制に関する説明や、組織機構改革についての説明、事務局機能の移転などについて、ご説明をさせていただきます。

以上